



地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ

県政レポート

2022年1月
No.52



事務所
〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等
●戦略企画雇用経済常任委員会(戦略企画部、雇用経済部、出納局、議会事務局、監査委員、人事委員会、労働委員会の所管及びこれに関連すること)
●予算決算常任委員会 理事
●議会運営委員会 委員
●四日市港管理組合 組合議員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

令和3年度本会議(11月～12月)から

12月補正予算(その3) 新型コロナウイルス感染症対策事業

- ①感染拡大傾向時における一般検査の無料化 7億2000万円
知事が特措法に基づき、感染に不安を感じる県民に検査の受検を協力要請した場合に行う検査を無料で実施する。
 - ②「ワクチン・検査パッケージ制度」(※1)等に伴う検査の無料化 23億7000万円
「ワクチン・検査パッケージ制度」において、健康上の理由でワクチン接種を受けられない方と12歳未満のお子さんが、飲食、イベント、旅行等で行動制限の緩和を受けるために必要となる検査を無料で実施する。
- 参考 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた無料PCR検査事業も昨年10月から行われています。尚、12月より帰省を予定されている方、事業所・施設単位(10名以上)でも申し込めるようになりました。

対象者	対象となる感染拡大状況	費用	検査方法	申込先	事業主体	
無症状者	ワクチン接種の有無や年齢は問わない	緊急事態措置 まん延防止等重点措置等 (特措法24条9項(※2)等に基づき知事が 無症状者へ検査受検を要請した場合)	無料	対面	事業者登録された 薬局・医療機関等	三重県(①) (～R4.3.31)
		感染状況は問わない	有料 (保険適用外)	対面、 非対面	医療機関・民間 検査機関等	民間
	健康上の理由で ワクチン接種を 受けられない方と 12歳未満の お子さん	緊急事態措置 まん延防止等重点措置等 (「ワクチン・検査パッケージ制度」適用した場合)	無料 (～R4.3.31)	対面	三重県無料PCR 検査事業事務局 ホームページ(※3)	三重県(③) (～R4.2.10) ※県独自
		感染状況は問わない (民間による自主的取組適用した場合(※4))				
感染可能期間に陽性者と接触歴がある人のうち、保健所等で検査対象外となった 亀山市在住の人	感染状況は問わない	無料	対面不要	亀山市役所 長寿健康課 健康づくり グループ (TEL:84-3336)	亀山市 (～R4.3.31) ※市独自	

- ※1 「ワクチン・検査パッケージ制度」とは、飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される様々な行動制限を緩和する制度
- ※2 「特措法24条9項」とは、都道府県対策本部長は、当該都道府県の区域に係る新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、公私の団体又は個人に対し、その区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関し必要な協力の要請をすることができる。
- ※3 三重県無料PCR検査事業事務局ホームページ
【個人申込の場合】 <http://www.mwt-mice.com/events/miepcrtest>
【事業所・施設単位の申込の場合】 <http://www.mwt-mice.com/events/miepcrtest-office>
- ※4 民間の飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の利用者のワクチン接種歴または検査結果の陰性のいずれかを確認する自主的な取組により、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させる対策をとる場合



個人申込



事業所・施設単位の申込

Information 安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェック義務化

令和4年4月より安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが「義務化」されます。

- 令和4年4月1日施行
 - 運転前後の運転者の状態を目視等で確認
運転者の酒気帯びの有無を確認すること
 - 酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること
- 令和4年10月1日施行
 - 運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器※を用いて行うこと
※呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有する機器
 - アルコール検知器を常時有効に保持すること

乗車定員が11人以上の自動車1台以上または、その他の自動車5台以上(自動二輪車(原動機自転車を除く)は1台を0.5台として計算)の使用者は、自動車の使用の本拠(事業所等)ごとに、自動車の安全な運転に必要な業務を行う者として安全運転管理者の選任を行わなければなりません。

一般質問(令和3年12月2日)から

■ リニア中央新幹線の早期実現に向けて

- Q. 令和4年夏の「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」総会において提案する予定の三重県駅位置の決定に向けた進捗状況はどうなっているか。
- A. 現在、亀山市から提案のあった県内駅候補地案について、専門的見地から総合的に検証するため、各分野の有識者に調査を依頼している。早ければ令和4年2月頃には分析・調査結果がまとまる予定であり、令和3年度中にリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会の会員である市町や各商工会議所、商工会、観光関係団体等を対象とする報告会を開催する予定である。
- Q. リニア中央新幹線の早期実現に向けた気運の醸成は、どうしていくのか。
- A. 亀山高校システムメディア科の生徒にリニア三重県駅をPRするデザインを作成して頂いている他、皇學館大学で地域課題解決を体験的に学ぶ学生にリニアのPR活動に協力を頂いている。「みえリニア応援クラブ」についても、年齢に関係なく参加できるよう見直しを行っていく。「みえリニア応援クラブ」は、12月より、入会対象の年齢制限がなくなりました。三重県のホームページのトップページに、バナーが掲載されていますので、是非ともご入会下さい。(図1参照)



(図1) 三重県のホームページ



クラブ入会はこちらから

■ 土砂災害防止対策について

- Q. 本年6月、「急傾斜地の崩壊」、「土石流」、「地滑り」の3種類の土砂災害警戒区域の基礎調査が完了し、15,932箇所が指定されたが、今後解消に向けてどう対応していくのか。
- A. まずは、周知のために設置看板を順次設けている。地元要望を受けて、採択要件はあるが順次対応を進めていく。尚、国や県の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に合致しない箇所については、市町において「緊急自然災害防止対策事業債」により実施する方法があります。この「緊急自然災害防止対策事業債」は、災害の発生を予防し、又は被害の拡大を防止することを目的として、市町において緊急自然災害防止対策事業計画を策定し、実施する市町の単独事業が対象となります。
【土砂災害警戒区域マップ】 <https://www.sabo.pref.mie.jp/MapForm.aspx?m=2>



土砂災害警戒区域マップ

急傾斜地崩壊対策事業の概要

	【交付金事業】 急傾斜地崩壊対策事業	【補助事業】 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	【県単事業】 急傾斜地崩壊対策事業	【県単事業】 急傾斜地災害緊急対策事業
高さ	10m以上(5m以上 ※1)	10m以上 (5m以上 ※3)	5m以上	5m以上
勾配	30° 以上	30° 以上	30° 以上	30° 以上
保全人家	10戸以上 (5戸以上 ※1)	5戸以上	5戸以上	5戸以上
事業費	7,000万円以上 (8,000万円以上 ※2)	1,500万円以上	—	200万円以上
用地・補償費	買収・補償・寄付		原則として無償	

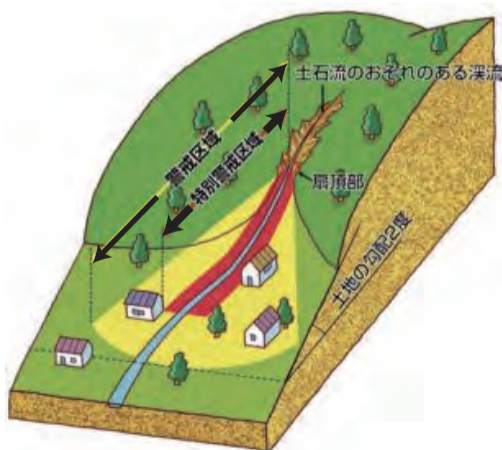
※1 市町村地域防災計画に位置付けられた避難路、要配慮者利用施設がある場合

※2 市町村地域防災計画に位置付けられた避難路がある場合 ※3 家屋半壊以上の被害があった場合

土砂災害警戒区域

土石流

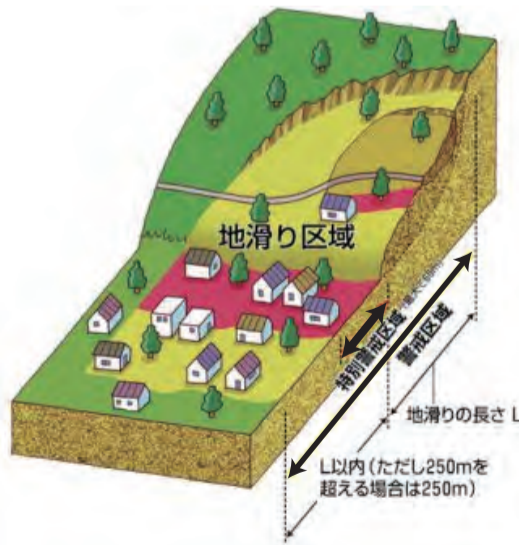
※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



・土地の勾配2度以上

地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

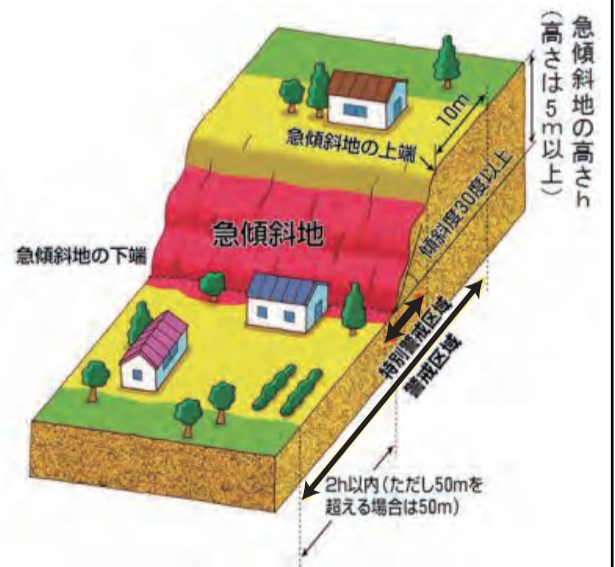


・地滑りの長さの2倍以内

※1 ただし250mを越える場合は250m

急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



・急傾斜地の下端から高さの2倍以内

※2 ただし50mを越える場合は50m